

四 半 期 報 告 書

(第101期第2四半期)

自 2021年7月1日

至 2021年9月30日

京 王 電 鉄 株 式 会 社

(E04092)

第101期第2四半期（自2021年7月1日 至2021年9月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

京王電鉄株式会社

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第101期第2四半期
(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 京王電鉄株式会社

【英訳名】 Keio Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 紅 村 康

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目1番24号
(注)本社業務は下記本社事務所において行っております。
(本社事務所) 東京都多摩市関戸一丁目9番地1

【電話番号】 042 (337) 3135

【事務連絡者氏名】 経営統括本部 経理部経理担当課長 上 野 崇 宏

【最寄りの連絡場所】 東京都多摩市関戸一丁目9番地1

【電話番号】 042 (337) 3135

【事務連絡者氏名】 経営統括本部 経理部経理担当課長 上 野 崇 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第100期 第2四半期 連結累計期間	第101期 第2四半期 連結累計期間	第100期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
営業収益	(百万円)	138,249	137,866	315,439
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	△15,891	816	△17,980
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(△)	(百万円)	△13,515	△1,070	△27,519
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	△16,596	△851	△23,180
純資産額	(百万円)	353,430	339,539	344,395
総資産額	(百万円)	916,501	897,490	912,624
1株当たり四半期(当期)純損失(△)	(円)	△110.69	△8.77	△225.38
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	38.6	37.8	37.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,495	16,489	6,897
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△19,738	△15,241	△30,822
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	69,409	△431	58,767
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	90,087	77,571	76,753

回次		第100期 第2四半期 連結会計期間	第101期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失(△)	(円)	△22.85	3.50

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

ア. 当第2四半期連結累計期間の業績全般

(単位：百万円)

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減額	前年同期比 (%)	(参考) 前連結会計年度
連結営業収益	138,249	137,866	△382	△0.3	315,439
連結営業損失(△)	△16,481	△1,337	15,143	—	△20,866
連結経常利益又は 連結経常損失(△)	△15,891	816	16,707	—	△17,980
親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)	△13,515	△1,070	12,444	—	△27,519
連結E B I T D A	878	14,329	13,450	—	14,269
連結減価償却費	17,123	15,464	△1,658	△9.7	34,663

(注) 連結E B I T D Aは、連結営業損失 + 減価償却費 + のれん償却額により算出しております。

当第2四半期連結累計期間(2021年4月1日～2021年9月30日)におけるわが国経済は、一部で持ち直しの動きが見られましたが、変異ウイルスの感染拡大を受けて緊急事態宣言が9月末まで延長されるなど、依然として本格的な回復基調には至らない状況が続きました。

当社グループの事業活動においても、前年同期と比べて改善したものの、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置期間の長期化に伴い、移動需要や宿泊需要が伸び悩み、営業時間短縮や一部店舗における休業、入場制限等の実施により大きな影響を受けました。

このような状況のなかで当社グループは、感染防止対策をさらに徹底しながら、新たなニーズに対応した商品・サービスを提供するとともに、不要不急のコスト抑制を継続するなど、利益水準の回復に取り組みました。

以上の結果、連結営業収益は、その他業と「収益認識に関する会計基準」等の適用の影響が大きかった流通業で減収となり、1,378億6千6百万円(前年同期比0.3%減)、連結営業損失は、その他業を除く各セグメントで改善したものの13億3千7百万円となりました。連結経常利益は、助成金等の収入により8億1千6百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失は、法人税等の計上により10億7千万円となりました。

なお、連結E B I T D Aは、143億2千9百万円となりました。

また、連結減価償却費は、154億6千4百万円(前年同期比9.7%減)となりました。

なお「収益認識に関する会計基準」等の適用により、連結営業収益は176億1百万円減少しております。このうち流通業では166億4千8百万円減少しております。

イ. 当第2四半期連結累計期間の各セグメント別の概況

(単位：百万円)

	営業収益			営業利益又は営業損失(△)		
	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減率	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減率
			%			%
運輸業	40,921	47,854	16.9	△10,698	△712	—
流通業	57,153	46,330	△18.9	△1,011	308	—
不動産業	19,442	21,587	11.0	4,929	5,698	15.6
レジャー・サービス業	9,481	12,979	36.9	△11,156	△7,905	—
その他業	26,086	24,910	△4.5	1,488	1,455	△2.2
計	153,084	153,661	0.4	△16,447	△1,156	—
連結修正	△14,834	△15,794	—	△33	△181	—
連結	138,249	137,866	△0.3	△16,481	△1,337	—

(運輸業)

鉄道事業では、緊急事態宣言の影響により、引き続き新型コロナウイルス感染拡大前に比べて鉄道輸送人員が減少しているものの、主に4～5月を中心に前年同期と比べて改善し、旅客運輸収入が14.9%増(うち定期0.1%増、定期外29.6%増)となりました。また、バス事業およびタクシー業においても、増収となりました。これらの結果、営業収益は478億5千4百万円(前年同期比16.9%増)、営業損失は前年同期と比べて改善したものの7億1千2百万円となりました。

(流通業)

百貨店業では、8月の新規感染者数急増による入場制限の実施や、外出自粛の影響を受けながらも、前年同期と比べ改善しましたが、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、減収となりました。また、ストア業では、前年に引き続き食料品等の売上が堅調に推移したものの、「収益認識に関する会計基準」等の適用などにより、減収となりました。これらの結果、営業収益は463億3千万円(前年同期比18.9%減)、営業利益は前年同期と比べて改善し3億8百万円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間の営業収益について「収益認識に関する会計基準」等を適用する前に換算した場合、流通業全体の営業収益は前年同期比10.2%増となります。

(不動産業)

不動産賃貸業では、既存物件の稼働率向上などにより増収となりました。不動産販売業では、リノベーション物件の売上増などにより増収となりました。これらの結果、営業収益は215億8千7百万円(前年同期比11.0%増)、営業利益は56億9千8百万円(前年同期比15.6%増)となりました。

(レジャー・サービス業)

ホテル業では、前年度に引き続き宿泊需要の激減により大きな影響を受けましたが、新たなニーズに対応した多様なプランの販売に努めたことに加え、東京2020オリンピック・パラリンピック開催に伴う宿泊需要を取り込んだ結果、前年同期と比べて改善しました。これらの結果、営業収益は129億7千9百万円(前年同期比36.9%増)、営業損失は前年同期と比べて改善したものの79億5百万円となりました。

(その他業)

建築・土木業では、完成工事高の増加などにより増収となりました。一方、ビル総合管理業および車両整備業では、受注減などにより減収となりました。これらの結果、営業収益は249億1千万円(前年同期比4.5%減)、営業利益は14億5千5百万円(前年同期比2.2%減)となりました。

[鉄道事業輸送人員と旅客運輸収入]

			前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	前年同期比(%)
輸送人員	定期	千人	134,619	145,581	8.1
	定期外	〃	78,167	100,264	28.3
	計	〃	212,786	245,845	15.5
旅客運輸収入	定期	百万円	12,666	12,683	0.1
	定期外	〃	12,719	16,480	29.6
	計	〃	25,385	29,164	14.9

[業種別営業収益]

(単位：百万円)

	業種別	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	前年同期比 (%)	(参考) 前連結会計年度
運輸業	鉄道事業	26,986	30,994	14.9	58,184
	バス事業	11,848	14,011	18.3	24,073
	タクシー業	3,837	4,496	17.2	8,543
	その他	1,048	1,119	6.8	2,272
	消去	△2,800	△2,766	—	△4,621
	営業収益	40,921	47,854	16.9	88,451
	営業利益又は営業損失(△)	△10,698	△712	—	△16,413
流通業	百貨店業	21,447	11,638	△45.7	54,819
	ストア業	24,862	23,708	△4.6	50,281
	書籍販売業	2,807	2,639	△6.0	6,045
	ショッピングセンター事業	6,344	6,851	8.0	13,340
	その他	4,509	4,292	△4.8	9,684
	消去	△2,819	△2,799	—	△5,686
	営業収益	57,153	46,330	△18.9	128,485
	営業利益又は営業損失(△)	△1,011	308	—	△62
不動産業	不動産賃貸業	18,111	18,506	2.2	36,773
	不動産販売業	5,489	6,844	24.7	20,210
	その他	952	1,229	29.0	2,263
	消去	△5,111	△4,991	—	△11,240
	営業収益	19,442	21,587	11.0	48,007
	営業利益又は営業損失(△)	4,929	5,698	15.6	10,401
レジャー・サービス業	ホテル業	9,082	11,555	27.2	21,525
	旅行業	699	1,437	105.3	2,295
	広告代理業	3,397	2,432	△28.4	8,545
	その他	1,829	2,371	29.6	4,135
	消去	△5,527	△4,817	—	△11,171
	営業収益	9,481	12,979	36.9	25,331
	営業利益又は営業損失(△)	△11,156	△7,905	—	△19,285
その他業	ビル総合管理業	11,684	10,693	△8.5	25,598
	車両整備業	3,669	3,331	△9.2	8,953
	建築・土木業	6,730	7,294	8.4	25,627
	その他	4,182	4,291	2.6	8,335
	消去	△180	△701	—	△3,106
	営業収益	26,086	24,910	△4.5	65,409
	営業利益又は営業損失(△)	1,488	1,455	△2.2	5,286

②財政状態

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当第2四半期 連結会計期間	増減額
総資産	912,624	897,490	△15,133
負債	568,229	557,951	△10,277
純資産	344,395	339,539	△4,855
負債及び純資産	912,624	897,490	△15,133
有利子負債	399,610	395,532	△4,077

(注)有利子負債は、借入金 + コマーシャル・ペーパー + 社債により算出しております。

当第2四半期連結会計期間の総資産は、運転資本等の減少などにより151億3千3百万円減少し、8,974億9千万円となりました。

負債は、工事代金の支払いなどにより102億7千7百万円減少し、5,579億5千1百万円となりました。

純資産は、剰余金の配当や親会社株主に帰属する四半期純損失の計上などにより48億5千5百万円減少し、3,395億3千9百万円となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間の有利子負債は3,955億3千2百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローについては、税金等調整前四半期純利益の増加などにより、前第2四半期連結累計期間に比べ179億8千5百万円増加し、流入額が164億8千9百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローについては、流出額は前第2四半期連結累計期間に比べ44億9千6百万円減少し、152億4千1百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還による支出などにより、流出額は4億3千1百万円となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高は775億7千1百万円となりました。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	316,046,000
計	316,046,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	128,550,830	128,550,830	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	128,550,830	128,550,830	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日	—	128,550	—	59,023	—	32,019

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	17,363	14.21
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	6,141	5.03
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7-1	5,862	4.80
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	5,013	4.10
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	3,648	2.99
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	2,222	1.82
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1)	2,199	1.80
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,000	1.64
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2丁目2-2	1,918	1.57
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,641	1.34
計	—	48,009	39.30

(注) 1. 上記のほか自己株式6,393千株があります。なお、自己株式には、役員報酬信託口が保有する当社株式56千株は含めておりません。

2. 三井住友信託銀行株式会社から、2021年4月21日付で、同社および他2社を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、当社として2021年9月30日現在における当該法人の実質所有株式数を完全に把握できませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

当該大量保有報告書(変更報告書)による2021年4月15日現在の株式所有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	5,648	4.39
三井住友トラスト・ アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1-1	4,278	3.33
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	2,740	2.13
計	—	12,667	9.85

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,393,800 (相互保有株式) 普通株式 30,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 121,956,800	1,219,568	同上
単元未満株式	普通株式 170,230	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、1単元未満の株式
発行済株式総数	128,550,830	—	—
総株主の議決権	—	1,219,568	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。
2. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄の普通株式には、役員報酬信託口が保有する当社株式56千株は含めておりません。
3. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式が71株、証券保管振替機構名義の株式が60株含まれております。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 京王電鉄株式会社	東京都新宿区新宿 3丁目1-24	6,393,800	—	6,393,800	4.97
(相互保有株式) 関東バス株式会社	東京都中野区東中野 5丁目23-14	30,000	—	30,000	0.02
計	—	6,423,800	—	6,423,800	5.00

(注) 自己保有株式には、役員報酬信託口が保有する当社株式56千株は含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	76,772	77,580
受取手形及び売掛金	38,009	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	26,172
商品及び製品	11,965	14,856
仕掛品	21,387	21,037
原材料及び貯蔵品	2,289	2,255
その他	8,612	7,264
貸倒引当金	△13	△14
流動資産合計	159,022	149,152
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	332,049	326,230
土地	235,322	235,949
建設仮勘定	46,673	52,095
その他（純額）	42,671	39,275
有形固定資産合計	656,717	653,549
無形固定資産		
投資その他の資産	14,736	14,286
投資有価証券	50,251	49,812
その他	32,028	30,814
貸倒引当金	△132	△125
投資その他の資産合計	82,147	80,501
固定資産合計	753,601	748,338
資産合計	912,624	897,490

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,043	12,375
短期借入金	66,193	67,256
1年内償還予定の社債	20,000	-
コマーシャル・ペーパー	30,004	50,013
未払法人税等	2,493	4,641
引当金	3,956	5,563
その他	83,098	76,725
流動負債合計	221,791	216,576
固定負債		
社債	150,000	150,000
長期借入金	133,412	128,262
退職給付に係る負債	22,930	22,915
その他	40,095	40,197
固定負債合計	346,438	341,375
負債合計	568,229	557,951
純資産の部		
株主資本		
資本金	59,023	59,023
資本剰余金	42,187	42,187
利益剰余金	252,952	247,874
自己株式	△19,740	△19,735
株主資本合計	334,422	329,350
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,681	8,403
為替換算調整勘定	4	4
退職給付に係る調整累計額	2,237	1,796
その他の包括利益累計額合計	9,923	10,204
非支配株主持分	48	△15
純資産合計	344,395	339,539
負債純資産合計	912,624	897,490

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
営業収益	138,249	137,866
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	※2 130,952	※2 116,215
販売費及び一般管理費	※1, ※2 23,777	※1, ※2 22,989
営業費合計	154,730	139,204
営業損失(△)	△16,481	△1,337
営業外収益		
受取利息	9	10
受取配当金	688	578
助成金等収入	※3 1,680	※3 2,944
雑収入	360	338
営業外収益合計	2,738	3,872
営業外費用		
支払利息	1,553	1,480
持分法による投資損失	252	128
雑支出	342	109
営業外費用合計	2,148	1,717
経常利益又は経常損失(△)	△15,891	816
特別利益		
固定資産売却益	89	2,185
工事負担金等受入額	222	144
その他	5,530	307
特別利益合計	5,841	2,638
特別損失		
固定資産除却損	323	225
投資有価証券評価損	144	96
固定資産圧縮損	221	72
その他	365	40
特別損失合計	1,055	435
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	△11,104	3,019
法人税等	2,519	4,152
四半期純損失(△)	△13,623	△1,132
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△108	△61
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△13,515	△1,070

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純損失(△)	△13,623	△1,132
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,428	722
退職給付に係る調整額	△544	△441
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	0
その他の包括利益合計	△2,973	281
四半期包括利益	△16,596	△851
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△16,488	△789
非支配株主に係る四半期包括利益	△108	△61

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失 (△)	△11,104	3,019
減価償却費	17,123	15,464
のれん償却額	236	202
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△350	△2,578
法人税等の支払額	△4,701	△1,744
その他	△2,698	2,126
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,495	16,489
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△28,031	△22,753
有形及び無形固定資産の売却による収入	713	3,062
工事負担金等受入による収入	3,738	3,258
投資有価証券の売却及び償還による収入	4,053	1,305
その他	△212	△115
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,738	△15,241
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△783	465
長期借入れによる収入	15,500	100
長期借入金の返済による支出	△11,433	△4,652
社債の発行による収入	39,783	-
社債の償還による支出	-	△20,000
自己株式の取得による支出	△3	△4
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	30,000	20,019
配当金の支払額	△3,355	△2,440
セール・アンド・リースバックによる収入	-	6,626
その他	△297	△545
財務活動によるキャッシュ・フロー	69,409	△431
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	48,175	815
現金及び現金同等物の期首残高	41,912	76,753
連結子会社による非連結子会社の合併に伴う現金及び 現金同等物の増加額	-	1
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 90,087	※1 77,571

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

(1) 連結の範囲の変更

前連結会計年度に連結子会社でありました新線新宿開発合同会社は、2021年6月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により解散したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 変更後の連結子会社の数

45社

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

1. 代理人取引に係る収益認識

顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から売上原価を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

2. 鉄道事業における定期券に係る収益認識

鉄道事業における定期券については、定期券の販売時点より月割した額を一定の期間にわたり収益として認識しておりましたが、定期券の利用開始時点より日割した額を一定の期間にわたり収益として認識する方法に変更しております。

3. 高齢者住宅事業における入居前受金に係る収益認識

高齢者住宅事業において顧客の入居時に受領する入居前受金については、その一部を入居時に収入計上しておりましたが、受領した全額を顧客の想定入居期間にわたり収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の営業収益は17,601百万円減少しております。営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。また、新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響を反映させたことにより、利益剰余金の当期首残高は1,496百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

1. 税金費用の計算

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大により、訪日外国人旅行者の減少や外出自粛など、当社グループの事業活動においても大きな影響を受けております。当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響が、当連結会計年度以降の一定期間にわたり継続するものの、収束に向けて段階的に回復すると仮定し、固定資産の減損会計における将来キャッシュ・フローや繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 下記の債務保証を行っております(金融機関からの借入金に対する債務保証であります)。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
社員住宅融資	62 百万円	51 百万円
住宅ローン利用者	— 〃	28 〃
計	62 百万円	80 百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費の主な内訳は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
人件費	9,238 百万円	8,968 百万円
経費	5,669 〃	5,444 〃
諸税	2,561 〃	2,588 〃
減価償却費	6,071 〃	5,785 〃
のれん償却額	236 〃	202 〃
計	23,777 百万円	22,989 百万円

※2. 主な引当金繰入額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
賞与引当金繰入額	5,288 百万円	4,761 百万円

※3. 助成金等収入

新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置による政府及び各自治体からの雇用調整助成金収入等の金額であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	90,116 百万円	77,580 百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△28 "	△9 "
現金及び現金同等物	90,087 百万円	77,571 百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,357	27.50	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月2日 取締役会	普通株式	2,442	20.00	2020年9月30日	2020年11月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,443	20.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月4日 取締役会	普通株式	2,443	20.00	2021年9月30日	2021年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	その他業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
営業収益	40,921	57,153	19,442	9,481	26,086	153,084	△14,834	138,249
セグメント利益 又は損失 (△)	△10,698	△1,011	4,929	△11,156	1,488	△16,447	△33	△16,481

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額はセグメント間取引消去額です。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	その他業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
営業収益	47,854	46,330	21,587	12,979	24,910	153,661	△15,794	137,866
セグメント利益 又は損失 (△)	△712	308	5,698	△7,905	1,455	△1,156	△181	△1,337

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額はセグメント間取引消去額です。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の運輸業の営業収益は41百万円減少、流通業の営業収益は16,648百万円減少、不動産業の営業収益は61百万円減少、レジャー・サービス業の営業収益は1,105百万円減少、その他業の営業収益は29百万円増加しております。セグメント利益への影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	その他業	
鉄道業	30,994	—	—	—	—	30,994
バス業	14,011	—	—	—	—	14,011
タクシー業	4,496	—	—	—	—	4,496
運輸業その他	1,119	—	—	—	—	1,119
百貨店業	—	11,638	—	—	—	11,638
ストア業	—	23,708	—	—	—	23,708
書籍販売業	—	2,639	—	—	—	2,639
ショッピングセンター事業	—	6,851	—	—	—	6,851
流通業その他	—	4,292	—	—	—	4,292
不動産賃貸業	—	—	18,506	—	—	18,506
不動産販売業	—	—	6,844	—	—	6,844
不動産業その他	—	—	1,229	—	—	1,229
ホテル業	—	—	—	11,555	—	11,555
旅行業	—	—	—	1,437	—	1,437
広告代理業	—	—	—	2,432	—	2,432
レジャー・サービス業 その他	—	—	—	2,371	—	2,371
ビル総合管理業	—	—	—	—	10,693	10,693
車両整備業	—	—	—	—	3,331	3,331
建築・土木業	—	—	—	—	7,294	7,294
その他業その他	—	—	—	—	4,291	4,291
セグメント内消去	△2,766	△2,799	△4,991	△4,817	△701	△16,076
小計	47,854	46,330	21,587	12,979	24,910	153,661
セグメント間消去	△961	△912	△1,317	△1,204	△11,399	△15,794
外部顧客への営業収益	46,893	45,417	20,270	11,774	13,511	137,866
うち、顧客との契約から 生じる収益	46,112	43,016	9,434	11,529	13,445	123,537
うち、その他の収益	781	2,401	10,835	245	65	14,329

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1 株当たり四半期純損失 (△)	△110.69円	△8.77円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	△13,515	△1,070
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失 (△) (百万円)	△13,515	△1,070
普通株式の期中平均株式数(千株)	122,101	122,100

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第101期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当について、2021年11月4日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額	2,443百万円
②1株当たりの金額	20円00銭
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

京王電鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 坂 善 章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺 澤 直 子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京王電鉄株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京王電鉄株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【会社名】	京王電鉄株式会社
【英訳名】	Keio Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 紅 村 康
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿三丁目1番24号 (注)本社業務は下記本社事務所において行っております。 (本社事務所) 東京都多摩市関戸一丁目9番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 社長執行役員 紅村 康は、当社の第101期第2四半期（自2021年7月1日 至2021年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。